

DISCLOSURE 2023

別冊資料編

CONTENTS 2023

資料編（単体）

「DISCLOSURE2023」開示項目 ... 45

財務諸表	2
経営指標	9
預金に関する指標	10
貸出金等に関する指標	11
有価証券等に関する指標	12
報酬等に関する事項	16
その他	16
不良債権	17
バーゼルⅢに基づく開示	18

資料編（連結）

連結情報	28
バーゼルⅢに基づく開示	37

※本誌記載の計数は単位未満を切り捨てて表示しています。

財務諸表

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
現金	20,535	20,531
預け金	578,373	530,959
コールローン	795	2,227
買入金銭債権	2,360	2,296
金銭の信託	2,000	1,998
有価証券	692,501	702,841
国債	33,503	40,824
地方債	208,842	201,106
社債	260,363	264,808
株式	27,156	28,090
その他の証券	162,635	168,010
貸出金	1,402,102	1,432,643
割引手形	8,957	9,983
手形貸付	75,346	76,454
証書貸付	1,218,757	1,239,327
当座貸越	99,041	106,878
外国為替	3,473	1,603
外国他店預け	3,256	1,403
買入外国為替	35	28
取立外国為替	181	170
その他資産	13,696	13,653
未決済為替貸	813	833
信金中金出資金	9,888	9,888
未収収益	1,696	1,807
金融派生商品	164	181
その他の資産	1,134	942
有形固定資産	22,479	22,689
建物	4,783	4,912
土地	15,727	15,787
リース資産	206	195
建設仮勘定	130	-
その他の有形固定資産	1,629	1,793
無形固定資産	1,101	1,184
ソフトウェア	606	690
その他の無形固定資産	494	494
前払年金費用	-	310
繰延税金資産	3,073	6,837
債務保証見返	4,945	4,434
貸倒引当金	△11,964	△11,949
(うち個別貸倒引当金)	(△5,487)	(△5,474)
資産の部合計	2,735,474	2,732,261

負債および純資産の部

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
預金積金	2,557,330	2,590,071
当座預金	119,899	117,078
普通預金	1,311,561	1,399,059
貯蓄預金	28,746	28,950
通知預金	9,400	8,648
定期預金	1,018,946	971,351
定期積金	42,749	43,112
その他の預金	26,027	21,870
借入金	50,000	20,800
借入金	50,000	20,800
外国為替	17	86
未払外国為替	17	86
その他負債	3,994	4,409
未決済為替借	991	1,068
未払費用	437	497
給付補填備金	4	3
未払法人税等	564	1,061
前受収益	725	720
払戻未済金	82	107
払戻未済持分	148	123
金融派生商品	215	104
リース債務	226	214
その他の負債	600	508
賞与引当金	639	634
退職給付引当金	395	-
役員退職慰勞引当金	423	444
睡眠預金払戻損失引当金	193	157
偶発損失引当金	299	263
再評価に係る繰延税金負債	2,318	2,318
債務保証	4,945	4,434
負債の部合計	2,620,558	2,623,621
出資金	20,664	20,481
普通出資金	12,664	12,481
その他の出資金	8,000	8,000
資本剰余金	8,000	8,000
資本準備金	8,000	8,000
利益剰余金	79,948	84,033
利益準備金	18,720	19,165
その他利益剰余金	61,228	64,868
特別積立金	56,000	59,800
当期末処分剰余金	5,228	5,068
処分未済持分	△12	△7
会員勘定合計	108,600	112,507
その他有価証券評価差額金	2,358	△7,823
土地再評価差額金	3,956	3,956
評価・換算差額等合計	6,315	△3,867
純資産の部合計	114,915	108,640
負債及び純資産の部合計	2,735,474	2,732,261

損益計算書

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
経常収益	28,841	29,187
資金運用収益	20,875	21,277
貸出金利息	15,246	14,934
預け金利息	688	729
コールローン利息	1	64
有価証券利息配当金	4,675	5,273
その他の受入利息	263	275
役員取引等収益	5,329	5,454
受入為替手数料	1,759	1,659
その他の役員収益	3,570	3,794
その他業務収益	933	828
外国為替売買益	99	141
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	52	46
その他の業務収益	781	640
その他経常収益	1,702	1,628
償却債権取立益	430	211
株式等売却益	1,244	1,412
金銭の信託運用益	14	1
その他の経常収益	14	2
経常費用	22,821	23,099
資金調達費用	302	204
預金利息	299	202
給付補填備金繰入額	2	1
役員取引等費用	2,623	2,569
支払為替手数料	660	585
その他の役員費用	1,963	1,984
その他業務費用	173	590
国債等債券売却損	5	50
国債等債券償還損	161	530
その他の業務費用	6	9
経費	17,892	18,053
人件費	10,688	10,946
物件費	6,926	6,796
税金	278	310
その他経常費用	1,828	1,681
貸倒引当金繰入額	1,398	570
貸出金償却	240	526
株式等売却損	46	29
株式等償却	43	432
金銭の信託運用損	40	1
その他資産償却	0	-
その他の経常費用	58	120
経常利益	6,019	6,088

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
特別利益	2	-
固定資産処分益	2	-
特別損失	73	155
固定資産処分損	47	105
減損損失	26	49
税引前当期純利益	5,948	5,933
法人税、住民税及び事業税	949	1,551
法人税等調整額	554	43
法人税等合計	1,504	1,595
当期純利益	4,444	4,337
繰越金(当期首残高)	745	730
土地再評価差額金取崩額	39	-
当期末処分剰余金	5,228	5,068

剰余金処分計算書

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
当期末処分剰余金	5,228	5,068
剰余金処分額	4,498	4,183
利益準備金	445	434
普通出資に対する配当金	253	249
特別積立金	3,800	3,500
繰越金(当期末残高)	730	885

注記事項

【貸借対照表関係】

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署のほか融資部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,609百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

 - 制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在)

年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△66,857百万円
 - 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(自令和4年3月1日至令和4年3月31日)

1.5963%
 - 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金307百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引等に係る履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 会計上の見積りにより当該事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

貸倒引当金	11,949百万円
-------	-----------

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として10.に記載しております。

主要な仮定は、「貸出先の将来の業績見通し」であり、債務者の収益力や経営改善計画の内容及び進捗状況等を踏まえ、個別に評価しております。また、新型コロナウイルス感染症による影響を受ける債務者についても入手可能な直近の情報に基づき貸倒引当金を計上しております。

上記の仮定そのものは、計算書類の作成時に入手可能な情報に基づき、合理的に設定したものの、新型コロナウイルス感染症、ロシア・ウクライナ情勢、原材料価格及び資源価格高騰といった経済環境の悪化などの当初の仮定の変化により、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 子会社等の株式又は出資金の総額
 778百万円 |
- 子会社等に対する金銭債権総額
 4,682百万円 |
- 子会社等に対する金銭債務総額
 12,669百万円 |
- 有形固定資産の減価償却累計額
 27,125百万円 |

注記事項

23. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
- | | |
|--------------------|------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 4,662 百万円 |
| 危険債権額 | 32,310 百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 0 百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 516 百万円 |
| 合計額 | 37,490 百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
24. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利をしておりますが、その額面金額は9,983百万円であります。
25. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 55,063百万円 |
| その他 | 31 百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 9,605百万円 |
- 上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金65,000百万円を差し入れております。
26. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出してあります。
- 同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額8,982百万円
27. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は8,360百万円であります。
28. 出資1口当たりの純資産額 4,354円91銭
29. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。当金庫ではお客さまの外国為替等に対するリスクヘッジにお応えすることを目的として、デリバティブ取引も行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されており、有価証券の取得は円貨建てを基本とし、リスク量を限定的なものにしてあります。一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引には取引先の外貨の資金ニーズに応えるために行っている通貨スワップ取引があります。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当金庫は、融資業務及び信用リスク管理に関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、リスク統括部及び監査部がチェックしております。また、定期的にリスク統括委員会や理事会を開催し、協議・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
- 当金庫は、金利リスクの管理方法や手続き等の詳細をALM会議に関する運営要領及び関係するマニュアル等で明記しております。そのうえで、ALM会議において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、リスク統括委員会及び理事会に報告しております。また、ALM会議での管理状況は経営会議で把握・確認されており、同会議ではこれに加えて金利リスク管理の改善が必要と確認される場合には指示等を行っております。
- (ii)為替リスクの管理
- 当金庫は、為替の変動リスクに関して、直先総合外国為替高で管理しております。管理の方針としては、直物と先物の総合持高をスクエアとする持高管理・資金操作を行うことにより、為替リスクが生じないように努めております。
- (iii)価格変動リスクの管理
- 市場運用商品をはじめとする有価証券等の取引については、年度初めに決定する運用計画や余裕資金等運用規程に従い行っております。当金庫では保有している有価証券等に対して市場国際部がVaR(バリュー・アット・リスク)、BPV(ベース・ポイント・バリュー)やベータ値を把握し、限度額管理等によりリスクのコントロールを行っております。また、これらの管理状況はリスク統括委員会に報告しております。
- (iv)デリバティブ取引
- デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスク管理要領等に基づき実施されております。
- (v)市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫では、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託の市場リスク量をVaRにより日次で計測し、取得したリスク量がリスク限度枠の範囲内となるよう管理しております。当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間120営業日、信頼水準99.0%、観測期間5年)により算出しており、令和5年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で22,645百万円です。

注記事項

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は、47,000百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、予期しない預金の流出等緊急事態の発生に備えて資金調達手段を確保するなど、流動性リスクを適切に管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、貸出金、円預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

30. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するコールローン、外国為替(資産・負債)や、重要性の乏しい科目については注記を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金	20,531	20,531	-
(2) 預け金	530,959	530,595	△363
(3) 有価証券			
売買目的有価証券	-	-	-
満期保有目的の債券	10,715	10,905	189
其他有価証券	690,461	690,461	-
(4) 貸出金 (*1)	1,432,643		
貸倒引当金 (*2)	△11,810		
	1,420,833	1,424,151	3,318
金融資産計	2,673,500	2,676,644	3,144
(1) 預金積金 (*1)	2,590,071	2,590,137	65
(2) 借入金	20,800	20,800	-
金融負債計	2,610,871	2,610,937	65

(*1) 貸出金、円預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 現金

当該帳簿価額を時価としております。

(2) 預け金

満期の無い預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期(1年以内)のものは当該帳簿価額を時価とし、1年超のものは、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利および市場金利で割り引いて算出した金額を時価としております。デリバティブ取引を内包している預け金については、預け先が合理的に算出した価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、投資信託は取引所の価格、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された基準価額を時価としております。また、投資事業組合については、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を時価としております。

自金庫保証付私募債は、債務者区分が要注意先以上については、将来のキャッシュ・フローを市場金利に信用コストを加えた割引金利で割り引いて算出した金額を時価としております。また、債務者区分が破綻懸念先以下については、保全されている額を時価としております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については31.から34.に記載しております。

(4) 貸出金

①事業性融資

事業性貸出金は、以下のア～ウの合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

ア. 要管理延滞先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)を時価としております。

イ. 上記ア以外のうち、割引手形、手形貸付、当座貸越については、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、貸出金計上額を時価としております。

ウ. 上記ア以外のうち、証書貸付については、将来キャッシュ・フローを見積り、一定の管理コストに信用リスクを加算した利率で割り引いて時価を算定しております。

②個人ローン

個人ローンは、以下のア～ウの合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

ア. 破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する貸出金は、将来キャッシュ・フローの見積りが困難であるため、貸出金計上額を時価としております。

イ. 上記ア以外のうち、貸出期限が無い取引(カードローン・当座貸越)、及び変動金利の取引(変動金利型証書貸付取引)については、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、貸出金計上額を時価としております。

ウ. 上記ア以外のうち、固定金利型及び固定金利選択型の証書貸付については、将来キャッシュ・フローを見積り、一定の管理コストに信用リスクを加算した利率で割り引いて時価を算定しております。

注記事項

金融負債

(1) 預金積金

①円預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

②外貨預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期(1年以内)のもの及び期日既経過のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金は全て固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式、関連法人等株式(*1)	778
非上場株式(*1)(*2)	828
信金中央金庫出資金(*1)	9,888
組合出資金(*3)	57
合計	11,552

(*1) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金のうち普通出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について減損処理額はありませぬ。

(*3) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりませぬ。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、34.まで同様であります。

売買目的有価証券はありません。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,517	1,598	81
	社債	7,149	7,288	139
	小計	8,666	8,887	220
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	2,049	2,017	△31
	小計	2,049	2,017	△31
合計		10,715	10,905	189

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	18,520	10,955	7,565
	債券	149,204	148,406	797
	国債	2,536	2,458	77
	地方債	83,082	82,636	445
	社債	63,585	63,311	273
	その他	42,271	38,228	4,043
小計		209,996	197,590	12,406
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,963	8,748	△785
	債券	346,820	355,950	△9,130
	国債	36,770	38,540	△1,769
	地方債	118,024	122,009	△3,985
	社債	192,025	195,400	△3,375
	その他	125,680	139,544	△13,863
小計		480,464	504,243	△23,778
合計		690,461	701,833	△11,372

32. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

33. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,016	1,412	29
債券	4,073	0	47
その他	703	45	2
合計	9,794	1,458	80

34. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準では、期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理することとし、30%以上50%未満の銘柄については過去の一定期間の時価の推移・信用度を考慮の上、時価の回復が認められないと判断される銘柄を減損処理することとしております。当事業年度は下落率が50%以上の銘柄については81百万円、30%以上50%未満の銘柄については351百万円の減損処理を行いました。

注記事項

35. 運用目的の金銭の信託は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託	
貸借対照表計上額	1,998百万円
当事業年度の損益に含まれた評価差額	- 百万円

36. 満期保有目的の金銭の信託はありません。

37. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、424,938百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが58,162百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

38. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,713百万円
有価証券	1,469百万円
退職給付引当金	1,003百万円
その他有価証券評価差額金	3,548百万円
その他	903百万円
繰延税金資産小計	9,638百万円
評価性引当額	△2,800百万円
繰延税金資産合計	6,837百万円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	- 百万円
繰延税金資産の純額	6,837百万円

39. (追加情報)

その他の出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した8,000百万円が含まれております。

40. 会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用」(企業会計基準第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

【損益計算書関係】

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 90百万円
子会社との取引による費用総額 1,579百万円
- 出資1口当たり当期純利益金額 172円47銭
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表上の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

■貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

■代表者の確認

2022年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性等、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2023年6月15日

岐阜信用金庫

理事長 好岡政宏

経営指標

最近5年間の主要な経営指標の推移

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
経常収益(百万円)	28,873	28,777	28,572	28,841	29,187
経常利益(百万円)	3,620	3,937	4,792	6,019	6,088
当期純利益(百万円)	3,269	2,670	3,600	4,444	4,337
出資総額(百万円)	21,173	21,027	20,809	20,664	20,481
普通出資(百万円)	13,173	13,027	12,809	12,664	12,481
その他の出資(百万円)	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
出資総口数(百万口)	26	26	25	25	24
普通出資(百万口)	26	26	25	25	24
純資産額(百万円)	117,865	111,506	118,456	114,915	108,640
総資産額(百万円)	2,460,326	2,451,742	2,637,404	2,735,474	2,732,261
預金積金残高(百万円)	2,323,373	2,322,412	2,483,778	2,557,330	2,590,071
貸出金残高(百万円)	1,307,762	1,294,079	1,378,573	1,402,102	1,432,643
有価証券残高(百万円)	611,627	585,683	638,938	692,501	702,841
単体自己資本比率(%)	9.36	9.41	9.96	9.95	9.77
出資に対する配当金(出資1口当たり)(円) 普通出資	10	10	10	10	10
役員数(人)	17	17	16	18	19
うち常勤役員数(人)	14	14	14	15	16
職員数(人)	1,606	1,484	1,443	1,441	1,443
会員数(人)	151,714	147,573	139,920	138,046	136,156

総資金利鞘

(単位: %)

	2022年3月期	2023年3月期
資金運用利回	0.79	0.79
資金調達原価率	0.72	0.70
総資金利鞘	0.07	0.08

業務純益

(単位: 百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
業務純益	5,441	5,893
実質業務純益	5,836	5,891
コア業務純益	5,949	6,426
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	5,894	5,850

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員費と等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

業務粗利益

(単位: 千円)

	2022年3月期	2023年3月期
資金運用収支	20,572,686	21,072,620
資金運用収益	20,875,134	21,277,152
資金調達費用	302,448	204,531
役員取引等収支	2,705,851	2,884,499
役員取引等収益	5,329,455	5,454,001
役員取引等費用	2,623,603	2,569,502
その他の業務収支	760,436	237,623
その他業務収益	933,576	828,320
その他業務費用	173,139	590,697
業務粗利益	24,038,974	24,194,743
業務粗利益率	0.91%	0.90%

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(2022年3月期174千円、2023年3月期-千円)を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回

(単位: 百万円、%)

	2022年3月期			2023年3月期		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	2,624,564	20,875	0.79	2,683,414	21,277	0.79
うち貸出金	1,386,718	15,246	1.09	1,411,360	14,934	1.05
うち預け金	565,159	688	0.12	553,605	729	0.13
うちコールローン	1,231	1	0.12	2,618	64	2.48
うち有価証券	656,562	4,675	0.71	701,459	5,273	0.75
資金調達勘定	2,558,453	302	0.01	2,614,280	204	0.00
うち預金積金	2,535,227	302	0.01	2,595,630	204	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2022年3月期12,313百万円、2023年3月期12,929百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2022年3月期1,743百万円、2023年3月期1,999百万円)および利息(2022年3月期0百万円、2023年3月期-百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	802,610	△525,010	277,599	579,698	△189,277	390,422
うち貸出金	385,130	△394,620	△9,490	260,742	△572,897	△312,155
うち預け金	36,787	41,077	77,865	△14,076	54,943	40,867
うちコールローン	△1,947	△4,913	△6,860	3,511	59,936	63,448
うち有価証券	382,638	△166,554	216,085	329,520	268,740	598,261
支払利息	12,998	△47,818	△34,820	4,759	△102,850	△98,091
うち預金積金	12,998	△47,818	△34,820	4,759	△102,850	△98,091
うち借入金	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

総資産経常利益率・総資産当期純利益率

(単位：%)

	2022年3月期	2023年3月期
総資産経常利益率	0.22	0.22
総資産当期純利益率	0.16	0.15

(注) 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$ 総資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

預金に関する指標

預金の科目別平均残高

(単位：百万円、%)

	2022年3月期		2023年3月期	
流動性預金	1,441,674	(56.8)	1,534,820	(59.1)
当座預金	118,383	(4.6)	116,026	(4.4)
普通預金	1,286,154	(50.7)	1,381,108	(53.2)
貯蓄預金	28,303	(1.1)	28,859	(1.1)
通知預金	8,831	(0.3)	8,825	(0.3)
定期性預金	1,075,267	(42.4)	1,042,250	(40.2)
定期預金	1,030,513	(40.6)	998,757	(38.4)
定期積金	44,754	(1.7)	43,492	(1.6)
その他の預金	18,285	(0.7)	18,559	(0.7)
合計	2,535,227	(100.0)	2,595,630	(100.0)

(注) 1. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。
2. 譲渡性預金は該当ありません。
3. ()内は構成比です。

預金の預金者別残高

(単位：百万円、%)

	2022年3月末		2023年3月末	
法人	678,984	(26.5)	684,313	(26.4)
個人	1,813,562	(70.9)	1,836,236	(70.8)
公金	62,398	(2.4)	64,876	(2.5)
金融機関	2,385	(0.0)	4,644	(0.1)
合計	2,557,330	(100.0)	2,590,071	(100.0)

(注) ()内は構成比です。

定期預金の種類別残高

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
固定金利定期預金	1,014,508	967,205
変動金利定期預金	4,433	4,143
その他	3	2
合計	1,018,946	971,351

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
一般財形	1,243	1,173
財形年金	832	725
財形住宅	121	108
合計	2,197	2,007

1店舗当たり預金残高・役職員1人当たり預金残高

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
1店舗当たり預金残高	28,734	29,101
役職員1人当たり預金残高	1,756	1,775

貸出金等に関する指標

貸出金の科目別平均残高

	2022年3月期		2023年3月期	
	平均	(%)	平均	(%)
割引手形	8,501	(0.6)	8,000	(0.5)
手形貸付	75,414	(5.4)	78,041	(5.5)
証書貸付	1,211,815	(87.3)	1,225,282	(86.8)
当座貸越	90,986	(6.5)	100,035	(7.0)
合計	1,386,718	(100.0)	1,411,360	(100.0)

(注) 1. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。
2. ()内は構成比です。

預貸率

	2022年3月期		2023年3月期	
	平均	(%)	平均	(%)
預貸率	54.69		54.37	
期末	54.82		55.31	

(注) 1. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

2. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

貸出金の担保別内訳

	2022年3月末		2023年3月末	
	金額	(%)	金額	(%)
当金庫預金積金	33,923	(2.4)	33,693	(2.3)
有価証券	2,144	(0.1)	2,172	(0.1)
動産	-	(-)	-	(-)
不動産	450,489	(32.1)	458,311	(31.9)
その他	217	(0.0)	160	(0.0)
小計	486,774	(34.7)	494,337	(34.5)
信用保証協会・信用保険	243,374	(17.3)	238,089	(16.6)
保証	350,634	(25.0)	360,518	(25.1)
信用	321,319	(22.9)	339,696	(23.7)
合計	1,402,102	(100.0)	1,432,643	(100.0)

(注) ()内は構成比です。

貸出金の使途別残高

	2022年3月末		2023年3月末	
	金額	(%)	金額	(%)
設備資金	686,818	(48.9)	709,196	(49.5)
運転資金	715,283	(51.0)	723,446	(50.4)
合計	1,402,102	(100.0)	1,432,643	(100.0)

(注) ()内は構成比です。

固定金利・変動金利の区分の貸出金の残高

	2022年3月末		2023年3月末	
	金額	(%)	金額	(%)
固定金利	470,568	(33.5)	461,681	(32.2)
変動金利	931,534	(66.4)	970,962	(67.7)
合計	1,402,102	(100.0)	1,432,643	(100.0)

(注) ()内は構成比です。

債務保証見返の担保別内訳

	2022年3月末		2023年3月末	
	金額	(%)	金額	(%)
当金庫預金積金	-	(-)	-	(-)
有価証券	-	(-)	-	(-)
動産	-	(-)	-	(-)
不動産	282	(5.7)	231	(5.2)
その他	4	(0.1)	4	(0.1)
小計	287	(5.8)	236	(5.3)
信用保証協会・信用保険	-	(-)	-	(-)
保証	293	(5.9)	236	(5.3)
信用	4,363	(88.2)	3,961	(89.3)
合計	4,945	(100.0)	4,434	(100.0)

(注) ()内は構成比です。

業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

	業種別					
	2022年3月末			2023年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	(構成比)	貸出先数	貸出金残高	(構成比)
製造業	2,790	208,873	(14.9)	2,752	209,523	(14.6)
農業、林業	102	2,279	(0.2)	102	2,161	(0.1)
漁業	-	-	(-)	-	-	(-)
鉱業、採石業、砂利採取業	23	1,712	(0.1)	24	1,753	(0.1)
建設業	3,606	118,238	(8.4)	3,565	120,321	(8.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	70	3,497	(0.2)	72	4,976	(0.3)
情報通信業	141	3,327	(0.2)	148	3,618	(0.2)
運輸業、郵便業	470	32,724	(2.3)	463	33,171	(2.3)
卸売業	1,156	81,530	(5.8)	1,137	81,511	(5.6)
小売業	1,497	54,560	(3.9)	1,487	55,603	(3.8)
金融業、保険業	86	15,081	(1.1)	84	15,245	(1.0)
不動産業	2,053	147,346	(10.5)	2,115	158,192	(11.0)
物品賃貸業	85	9,918	(0.7)	86	10,425	(0.7)
学術研究、専門・技術サービス業	531	11,137	(0.8)	521	10,726	(0.7)
宿泊業	26	1,292	(0.1)	24	1,172	(0.0)
飲食業	939	18,625	(1.3)	910	17,997	(1.2)
生活関連サービス業、娯楽業	607	22,524	(1.6)	590	21,046	(1.4)
教育、学習支援業	143	4,553	(0.3)	150	5,552	(0.3)
医療・福祉	1,279	83,686	(6.0)	1,298	87,888	(6.1)
その他のサービス	989	31,343	(2.2)	972	30,101	(2.1)
小計	16,593	852,254	(60.8)	16,500	870,990	(60.7)
地方公共団体	31	88,684	(6.3)	31	92,128	(6.4)
個人	48,503	461,163	(32.9)	47,385	469,524	(32.7)
合計	65,127	1,402,102	(100.0)	63,916	1,432,643	(100.0)

(注) (1) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
(2) 国外向けの貸出については、国内向けの貸出と同様に業種別に区分し、計数に含めております。

会員数・出資金

(単位：人、百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
会員数	138,046	136,156
出資金	20,664	20,481
普通出資金	12,664	12,481
その他の出資金	8,000	8,000

出資配当率

	2022年3月期	2023年3月期
普通出資	年2%	年2%

個人向け貸出残高

(単位：百万円、%)

	2022年3月末		2023年3月末	
住宅資金(割賦返済のみ)	414,981	(96.7)	421,204	(96.8)
消費資金(割賦返済のみ)	8,502	(1.9)	8,713	(2.0)
カードローン	5,540	(1.2)	5,075	(1.1)
合計	429,024	(100.0)	434,994	(100.0)

(注) ()内は構成比です。

貸出金の会員・会員外別残高

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
会員貸出	1,297,752	1,323,788
会員外貸出	104,350	108,855

代理貸付残高

(単位：百万円、%)

	2022年3月末		2023年3月末	
信金中央金庫	265	(3.2)	217	(3.1)
株式会社日本政策金融公庫	116	(1.4)	94	(1.3)
独立行政法人福祉医療機構	550	(6.7)	459	(6.6)
独立行政法人住宅金融支援機構	7,180	(88.5)	6,121	(88.7)
独立行政法人勤労者退職金共済機構	-	(-)	-	(-)
合計	8,112	(100.0)	6,893	(100.0)

(注) ()内は構成比です。

1店舗当たり貸出金残高・役職員1人当たり貸出金残高

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
1店舗当たり貸出金残高	15,753	16,097
役職員1人当たり貸出金残高	962	981

有価証券等に関する指標

有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
国債	48,106	36,870
地方債	199,887	204,826
短期社債	-	323
社債	242,824	266,234
株式	19,710	20,667
外国証券	48,818	61,193
投資信託	95,928	110,045
その他の証券	1,287	1,297
合計	656,562	701,459

商品有価証券の種類別平均残高

該当ありません。

預証率

(単位：%)

	2022年3月期		2023年3月期	
預証率	期中平均	25.89	27.02	
	期末	27.07	27.13	

(注) 1. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

$$2. \text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

有価証券の種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
2022年 3月末	国債	8,526	-	-	-	-	24,977	-	33,503
	地方債	24,938	46,235	34,205	41,940	28,791	32,729	-	208,842
	短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
	社債	38,765	55,140	59,771	40,079	39,566	27,040	-	260,363
	株式	-	-	-	-	-	-	27,156	27,156
	その他	3,312	23,098	15,274	18,604	50,882	24,561	26,902	162,635
	うち外国証券	3,312	19,106	7,706	6,030	7,540	2,804	9,104	55,605
	合計	75,542	124,475	109,251	100,624	119,240	109,309	54,058	692,501
2023年 3月末	国債	-	-	-	-	-	40,824	-	40,824
	地方債	28,901	37,788	39,243	29,824	35,374	29,973	-	201,106
	短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
	社債	35,577	42,980	93,353	37,433	25,718	29,743	-	264,808
	株式	-	-	-	-	-	-	28,090	28,090
	その他	15,836	21,357	19,149	28,038	34,647	20,847	28,133	168,010
	うち外国証券	14,994	13,874	7,176	10,386	3,821	2,565	9,052	61,869
	合計	80,316	102,127	151,746	95,296	95,740	121,390	56,224	702,841

有価証券の時価情報等

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2022年3月末			2023年3月末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	1,517	1,598	81
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	5,472	5,630	157	7,149	7,288	139
	その他	-	-	-	-	-	-
	小 計	5,472	5,630	157	8,666	8,887	220
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	1,835	1,828	△6	2,049	2,017	△31
	その他	-	-	-	-	-	-
	小 計	1,835	1,828	△6	2,049	2,017	△31
合 計		7,307	7,459	151	10,715	10,905	189

(注) 1. 時価は、事業年度末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2022年3月末			2023年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	18,296	10,454	7,841	18,520	10,955	7,565
	債 券	231,889	230,278	1,610	149,204	148,406	797
	国 債	8,526	8,500	25	2,536	2,458	77
	地方債	109,326	108,497	829	83,082	82,636	445
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	114,037	113,281	756	63,585	63,311	273
	その他	59,344	55,164	4,179	42,271	38,228	4,043
	小 計	309,530	295,897	13,632	209,996	197,590	12,406
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	7,552	8,668	△1,115	7,963	8,748	△785
	債 券	263,511	266,829	△3,317	346,820	355,950	△9,130
	国 債	24,977	25,683	△706	36,770	38,540	△1,769
	地方債	99,515	101,118	△1,602	118,024	122,009	△3,985
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	139,018	140,027	△1,009	192,025	195,400	△3,375
	その他	103,276	109,857	△6,581	125,680	139,544	△13,863
	小 計	374,340	385,355	△11,014	480,464	504,243	△23,778
合 計		683,871	681,253	2,617	690,461	701,833	△11,372

(注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表に含めておりません。

4. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	332	632
関連法人等株式	145	145
非上場株式	828	828
組合出資金	15	57
合計	1,322	1,664

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2022年3月末		2023年3月末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,000	-	1,998	-

(注) 貸借対照表計上額は、事業年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託

該当ありません。

デリバティブ取引

1. 金利関連取引

該当ありません。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

店 頭	通貨スワップ 為替予約	2022年3月末				2023年3月末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
	売 建	4,109	331	△211	△211	4,965	824	70	70
	買 建	4,104	-	159	159	4,870	-	7	7

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、上記記載から除いております。
2. 時価は割引現在価値等により算出しております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

【主な分類商品】上場株式、国債等の、取引市場に上場されている商品等で、取引量が活発なものを分類しております。

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

【主な分類商品】地方債、社債、市場における取引価格が存在せず、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がなく、基準価額を時価とする投資信託等の、非上場であっても市場金利による割引等で時価を算定可能な商品や、取引市場に上場されているものの取引量が活発ではない商品などを分類しております。

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

【主な分類商品】仕組債等で、流動性が低いものや、信用スプレッドの重要性が高いものなどを分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券(その他有価証券)	77,390	598,541	14,528	690,461
うち株式	26,483	－	－	26,483
国債	39,307	－	－	39,307
地方債	－	201,106	－	201,106
社債	－	255,610	－	255,610
その他の証券	11,599	141,824	14,528	167,952
金融資産計	77,390	598,541	14,528	690,461

(注) 重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産

(単位：百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券(満期保有目的の証券)	1,598	9,306	－	10,905
うち国債	1,598	－	－	1,598
社債	－	9,306	－	9,306
金融資産計	1,598	9,306	－	10,905

(注) 重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

本開示事項は会計監査の対象外となります。従って記載内容はあくまで内部管理に基づく定義・分類方法等によるものです。

貸出金償却

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
貸出金償却	240	526

報酬等に関する事項

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常任監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】 非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

【退職慰労金】 退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 支払範囲 b. 決定方法 c. 支払基準

(2) 2022年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	362

(注) 1. 対象役員に該当する理事は15名、監事は3名です(期中に退任した者を含む)。
2. 左記の内訳は、「基本報酬」241百万円、「賞与」20百万円、「退職慰労金」101百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与の合計額です。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第4号及び第6号並びに第3条第1項第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2022年度において、対象職員に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお2022年度においては該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、2022年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 2022年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬を受ける者はいませんでした。

その他

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
役務取引等収益	5,329	5,454
うち受入為替手数料	1,759	1,659
役務取引等費用	2,623	2,569
うち支払為替手数料	660	585

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

経費の内訳

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
人件費	10,688	10,946
報酬給料手当	8,730	8,943
退職給付費用	560	630
その他	1,396	1,371
物件費	6,926	6,796
事務費	3,459	3,620
うち旅費・交通費	17	20
うち通信費	316	293
うち事務機械賃借料	78	84
うち事務委託費	2,492	2,534
固定資産費	1,263	1,141
うち土地建物賃借料	333	314
うち保全管理費	679	638
事業費	364	348
うち広告宣伝費	227	205
うち交際費・寄贈費・諸会費	84	88
人事厚生費	143	143
預金保険料	729	370
減価償却費	965	1,172
税金	278	310
合計	17,892	18,053

公共債窓販実績

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
国債	2,219	2,856
地方債	-	-
合計	2,219	2,856

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
国債	420	821
地方債	-	-
合計	420	821

内国為替取扱高

(単位：千件、百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	送金為替	代金取立	送金為替	代金取立
仕向為替	件数	4,266	35	4,439
	金額	2,645,320	59,598	2,902,120
被仕向為替	件数	5,589	24	5,699
	金額	3,204,030	36,141	3,429,741

外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

	2022年3月期	2023年3月期
貿易	83,543	80,764
輸出	388,191	308,797
輸入	-	-
貿易外	155,061	188,290

外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

	2022年3月末	2023年3月末
外貨建資産	39,341	32,768

自動機器設置状況

(単位：台)

	2022年3月末			2023年3月末		
	店舗内	店舗外	合計	店舗内	店舗外	合計
現金自動預入支払機(ATM)	187	108	295	184	105	289
現金自動支払機(C/D)	0	4	4	0	5	5
合計	187	112	299	184	110	294

不良債権

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円、%)

区 分	2022年3月期	2023年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,019	4,662
危険債権	33,933	32,310
要管理債権	575	517
三月以上延滞債権	-	0
貸出条件緩和債権	575	516
小計 (A)	38,528	37,490
保全額 (B)	33,635	33,568
個別貸倒引当金 (C)	5,479	5,466
一般貸倒引当金 (D)	50	56
担保・保証等 (E)	28,105	28,045
保全率(B)/(A) (%)	87.29%	89.54%
担保・保証等控除後債権に対する引当率((C)+(D))/(A)-(E) (%)	53.05%	58.48%
正常債権 (F)	1,375,832	1,408,518
総与信残高(A)+(F)=(G)	1,414,361	1,446,008
不良債権比率(A)/(G) (%)	2.72%	2.59%

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債権保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

■バーゼルⅢに基づく開示(自己資本の充実の状況)

1.自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円、%)

		2022年3月期	2023年3月期
コア資本に係る基礎項目 (1)	普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	108,347	112,257
	うち、出資金及び資本剰余金の額	28,664	28,481
	うち、利益剰余金の額	79,948	84,033
	うち、外部流出予定額(△)	253	249
	うち、上記以外に該当するものの額	△12	△7
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,476	6,474
	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,476	6,474
	うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
	土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	564	282
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	115,388	119,014	
コア資本に係る調整項目 (2)	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	802	862
	うち、のれんに係るものの額	-	-
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	802	862
	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
	適格引当金不足額	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
	前払年金費用の額	-	225
	自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
	少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
	信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
	特定項目に係る10%基準超過額	-	-
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
	うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
	特定項目に係る15%基準超過額	-	-
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
	うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
	コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	802	1,088
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	114,586	117,926	
リスク・アセット等 (3)	信用リスク・アセットの額の合計額	1,106,682	1,160,846
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,850	4,850
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
	うち、上記以外に該当するものの額	6,275	6,275
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	44,020	45,279
	信用リスク・アセット調整額	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
	リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,150,702	1,206,125
自己資本比率	自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.95%	9.77%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 定量的な開示事項

<1> 自己資本の充実度に関する事項

(単位: 百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の合計額	1,106,682	44,267	1,160,846	46,433
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,071,509	42,860	1,121,928	44,877
ソブリン向け	4,884	195	5,112	204
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	102,756	4,110	108,989	4,359
法人等向け	387,203	15,488	413,350	16,534
中小企業等向けおよび個人向け	282,776	11,311	285,947	11,437
抵当権付住宅ローン	54,010	2,160	52,616	2,104
不動産取得等事業向け	136,781	5,471	149,385	5,975
3月以上延滞等	1,549	61	1,618	64
取立未済手形	162	6	166	6
信用保証協会等による保証付	7,877	315	8,237	329
出資等	22,360	894	23,895	955
出資等のエクスポージャー	22,360	894	23,895	955
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	71,145	2,845	72,607	2,904
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	35,295	1,411	36,796	1,471
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	11,153	446	11,153	446
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,284	131	3,441	137
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	21,413	856	21,216	848
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	30,187	1,207	33,731	1,349
ルックスルー方式	30,187	1,207	33,731	1,349
マナデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	6,275	251	6,275	251
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	135	5	335	13
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額	44,020	1,760	45,279	1,811
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	1,150,702	46,028	1,206,125	48,245

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット等×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、地方公共団体金融機構、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)等のことです。

4. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 当金庫は基礎的手法によりオペレーショナルリスク相当額を算定しております。

(オペレーショナルリスク相当額(基礎的手法)の算定方法)
 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

＜2＞信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

① 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分	2022年3月期					2023年3月期				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				3月以上 延滞 エクスポ ージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				3月以上 延滞 エクスポ ージャー
	貸出金、コミット メント及びその 他のデリバティブ 以外のオフ・バラ ンス取引	債 券	デリバ ティブ 取引			貸出金、コミット メント及びその 他のデリバティブ 以外のオフ・バラ ンス取引	債 券	デリバ ティブ 取引		
地域区分 業種区分 期間区分										
国 内	2,627,165	1,459,669	504,894	252	1,508	2,594,411	1,460,572	515,566	308	1,786
国 外	49,333	93	46,154	-	-	54,394	73	53,021	-	-
地域別合計	2,676,498	1,459,762	551,048	252	1,508	2,648,805	1,460,645	568,588	308	1,786
製造業	261,686	220,138	33,337	18	151	270,061	221,491	39,761	129	144
農業、林業	2,828	2,735	93	-	-	2,658	2,579	79	-	-
漁 業	2	2	-	-	-	2	2	-	-	-
鉱業、採石業、 砂利採取業	2,422	1,717	-	-	1	2,382	1,762	-	-	-
建設業	143,485	134,867	7,101	-	15	146,386	136,423	8,586	-	9
電気・ガス・熱供給・ 水道業	25,432	3,818	20,455	-	-	31,315	5,284	24,851	-	-
情報通信業	21,805	3,517	16,021	-	0	24,271	3,794	18,293	-	-
運輸業、郵便業	78,771	34,639	42,567	-	0	69,022	34,921	32,689	-	220
卸売業、小売業	152,024	142,459	8,282	32	71	154,748	144,452	9,284	78	42
金融業、保険業	633,445	15,706	156,761	201	-	663,637	15,945	162,736	99	-
不動産業	162,921	151,997	10,001	-	236	176,557	162,726	13,007	-	219
物品賃貸業	10,235	10,019	70	-	-	10,715	10,519	50	-	-
学術研究、専門・ 技術サービス業	15,407	15,323	50	-	-	15,207	15,122	50	-	-
宿泊業	1,350	1,350	-	-	162	1,230	1,230	-	-	160
飲食業	21,296	21,294	-	-	70	20,641	20,640	-	-	43
生活関連サービス業、 娯楽業	26,192	25,524	650	-	497	24,340	23,666	650	-	668
教育、学習支援業	4,911	4,911	-	-	-	5,935	5,935	-	-	-
医療・福祉	92,315	91,855	-	-	26	98,064	97,504	100	-	25
その他のサービス	36,210	34,051	1,706	0	54	35,071	32,704	1,750	0	40
国・地方公共団体等	525,038	143,442	244,025	-	-	431,547	117,410	247,376	-	-
個 人	399,754	399,754	-	-	219	405,947	405,946	-	-	210
その他	58,958	635	9,924	-	0	59,059	578	9,322	-	-
業種別合計	2,676,498	1,459,762	551,048	252	1,508	2,648,805	1,460,645	568,588	308	1,786
1年以下	335,111	164,996	67,892	235		467,895	172,528	71,703	241	
1年超3年以下	542,286	125,664	105,750	16		403,014	112,593	79,468	67	
3年超5年以下	227,747	137,602	88,810	-		263,007	133,827	128,238	-	
5年超7年以下	186,568	104,984	81,413	-		168,155	97,528	69,626	-	
7年超10年以下	350,406	276,827	72,579	-		338,113	275,819	62,294	-	
10年超	778,812	637,211	130,601	-		833,816	656,560	153,256	-	
期間の定めのないもの	253,640	12,476	4,000	-		172,223	11,788	4,000	-	
その他	1,924	-	-	-		2,579	-	-	-	
残存期間別合計	2,676,498	1,459,762	551,048	252		2,648,805	1,460,645	568,588	308	

(注) 1. 業種区分の「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーで、現金、有形固定資産、投資信託、投資事業組合等が含まれます。
【CPLIについても「その他」に分類する。】
2. 期間区分の「期間の定めのないもの」とは、期間の定めのないエクスポージャーで、現金、有形固定資産、株式、出資等が含まれます。
3. 期間区分の「その他」とは、期間区分に分類することが困難なエクスポージャーで、投資信託、投資事業組合等が含まれます。
4. 投資信託、投資事業組合等は裏付けとなる個々の資産から信用リスクアセットの額を算出しておりますが、業種区分および期間区分については把握しておりません。
5. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
2022年3月期	一般貸倒引当金	6,082	6,476	-	6,082	6,476
	個別貸倒引当金	4,821	5,487	337	4,483	5,487
	合計	10,903	11,964	337	10,565	11,964
2023年3月期	一般貸倒引当金	6,476	6,474	-	6,476	6,474
	個別貸倒引当金	5,487	5,474	585	4,902	5,474
	合計	11,964	11,949	585	11,379	11,949

③ 個別貸倒引当金および貸出金償却の額等(地域別・業種別)

(単位：百万円)

	2022年3月期						2023年3月期					
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
		目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	4,821	5,487	337	4,483	5,487	240	5,487	5,474	585	4,902	5,474	526
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	4,821	5,487	337	4,483	5,487	240	5,487	5,474	585	4,902	5,474	526
製造業	1,133	1,260	62	1,070	1,260	3	1,260	1,355	109	1,150	1,355	249
農業、林業	10	8	0	9	8	-	8	-	-	8	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	-	2	2	14	2	2	-	2	2	-
建設業	168	252	12	156	252	34	252	298	2	249	298	5
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	2	0	1	0	0	3	0	2	-	0	2	-
運輸業、郵便業	303	308	-	303	308	-	308	127	205	103	127	0
卸売業、小売業	997	1,241	7	989	1,241	180	1,241	1,180	44	1,197	1,180	158
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	1,005	963	143	861	963	-	963	1,053	12	951	1,053	29
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	23	22	-	23	22	-	22	19	-	22	19	-
宿泊業	44	43	-	44	43	-	43	43	-	43	43	-
飲食業	117	112	11	105	112	1	112	105	19	93	105	53
生活関連サービス業、娯楽業	404	355	56	347	355	-	355	283	182	172	283	3
教育、学習支援業	48	52	-	48	52	-	52	205	-	52	205	-
医療・福祉	134	128	8	126	128	-	128	70	0	127	70	9
その他のサービス	92	451	0	91	451	-	451	442	0	450	442	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	333	281	31	302	281	-	281	283	7	273	283	17
業種別合計	4,821	5,487	337	4,483	5,487	240	5,487	5,474	585	4,902	5,474	526

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

④ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	2022年3月期		2023年3月期	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	格付適用あり	格付適用なし	格付適用あり	格付適用なし
0%	－	827,295	－	701,619
10%	－	124,695	－	127,763
20%	511,887	22,346	575,776	15,245
35%	－	154,332	－	150,353
50%	102,903	503	105,630	710
75%	－	369,984	－	377,425
100%	9,847	527,437	9,035	559,969
150%	－	858	－	809
200%	－	－	－	－
250%	－	14,481	－	15,145
1,250%	－	－	－	－
その他	－	9,924	－	9,322
合計	2,676,498		2,648,805	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

<3>信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	2022年3月期			2023年3月期		
		適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
ソブリン向け		－	49,977	－	－	28,712	－
金融機関および第1種金融商品取引業者向け		－	－	－	－	－	－
法人等向け		7,729	184	－	8,127	208	－
中小企業等向けおよび個人向け		8,110	12,780	－	7,619	12,580	－
抵当権付住宅ローン		24	13	－	20	9	－
不動産取得等事業向け		2,567	－	－	2,610	－	－
3月以上延滞等		1	0	－	3	0	－
合計		18,433	62,955	－	18,381	41,511	－

(注) 適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

<4>派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

① 与信相当額の算出に用いる方式およびグロス再構築コストの額

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	163	180
グロス再構築コストの額およびグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	－	－

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

② 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前後の与信相当額

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
(i) 外国為替関連取引	252	252	308	308
(ii) 金利関連取引	－	－	－	－
(iii) 金関連取引	－	－	－	－
(iv) 株式関連取引	－	－	－	－
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	－	－	－	－
(vi) その他コモディティ関連取引	－	－	－	－
(vii) クレジット・デリバティブ	－	－	－	－
派生商品取引合計	252	252	308	308

(注) 1. 「長期決済期間取引」の取扱はありません。
 2. 担保による信用リスク削減手法の適用はありません。

③ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額

該当ありません。

④ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

<5>証券化エクスポージャーに関する事項

① オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ありません。

② 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ありません。

<6>出資等エクスポージャーに関する事項

① 貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区 分	2022年3月期		2023年3月期	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	30,326	30,326	31,563	31,563
非上場株式等	11,208	11,208	11,508	11,508
合 計	41,535	41,535	43,072	43,072

(注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「非上場株式等」の貸借対照表計上額ならびに時価については、市場価格がないため、事業年度末日における帳簿価額を記載しております。
3. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

② 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
売却益	1,244	1,458
売却損	46	29
償 却	43	432

(注) 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
評価損益	8,012	8,015

(注) 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

④ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

<7>リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	117,774	123,061
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(注) 上場J-REITを除く投資信託、投資事業組合、金銭の信託が「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」に該当します。

<8>金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1: 金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		ΔEVE		ΔNII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	47,000	49,856	2,670	3,751				
2	下方パラレルシフト	0	0	185	155				
3	スティープ化	33,901	34,357						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	47,000	49,856	2,670	3,751				
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	117,926		114,586					

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等により構成されております。
なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	岐阜信用金庫	岐阜信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	12,481百万円	16,000百万円
償還期限	—	—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—	—

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性、安全性を十分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが特定分野に集中することなく、リスク分散が図られておりと評価しております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとの経営計画に基づく業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、貸付元本や利息が回収不能になるリスクをいい、金融機関業務のリスクの多くを占めております。

当金庫では、信用リスクは当金庫の健全性と収益性の双方に最も影響を与えるリスクであるとの認識のもと、融資審査の能力の向上に努め不良債権の新規発生を防止し、財務内容が悪化した取引先の企業再生支援を図るなど、資産の健全性を高めるため、信用リスク管理の厳正化に取り組んでおります。

管理の方法としては、地域金融の信用秩序の担い手として円滑な資金供給を実現するため「クレジットポリシー」を定め、与信ポートフォリオ管理と個別与信管理の最適化に取り組んでおります。

また、信用リスク管理専担部署である融資企画課は、個別与信審査を行う審査役と明確に区分・独立しております。また、債務者の信用度を客観的に分類するための「内部格付制度」は融資企画課が、「自己査定制度」は資産査定課がそれぞれ企画・整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却および引当を実施しております。

《与信ポートフォリオの管理態勢》

「内部格付制度」に基づき、債務者格付ごとのデフォルト実績や担保・保証データを用いて統計的に与信ポートフォリオ全体の信用リスクを計量化し、リスクと経営体力の対比や適正な貸出金利の設定など健全性・収益性の評価を行っております。

当金庫ではポートフォリオをさまざまな切り口からモニタリングしておりますが、特定の業種に与信が集中した結果、経済情勢の変化などにより大きな損失が発生する「業種別集中リスク」を抑制するため、業種別に与信限度枠を定め管理を行っております。具体的には、毎年度期初において業種毎の限度額を策定し、その後、毎月、業種毎の残高のモニタリングを実施し、結果をリスク統括委員会および理事会に報告しております。

また、特定の債務者またはグループに与信が集中して大きな損失が発生する「債務者別集中リスク」の抑制にも努めております。具体的には、理事会において特に管理が必要と認められた大口与信先およびグループについて、毎月、残高や推移をモニタリングし、その結果をリスク統括委員会および理事会に報告するなど、ポートフォリオをコントロールしております。

《個別与信の管理態勢》

審査にあたっては営業店における一次審査、審査役における二次審査を行い、貸出資産の健全化に努めており、個別の大口与信については、ガバナンス強化の観点から融資審査会議、リスク統括委員会、理事会において審査を行い、応否の決定を行っております。

与信実行後についても、業績不振となった企業に対しては融資支援課が積極的に再生支援を行っております。

《信用リスクの計量化について》

当金庫では信用リスクを計測するため、与信額、デフォルト率、未保全率等のデータ整備を行い、信用リスク計量化システムを用いて信用リスク量を計測するほか、バックテストやストレステストも実施しております。算出されたリスク量をベースに信用リスク管理、統合的なリスク管理に活用しております。

《貸倒引当金の計上基準》

貸倒引当金は、「償却・引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率等を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っており、外部格付を利用する場合には依頼格付である旨を確認して利用しております。

①株式会社格付投資情報センター(R&I) ②株式会社日本格付研究所(JCR)

③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

※2023年3月31日以降、S&Pグローバル・レーティング(S&P)はリスク・ウェイトの判定に使用していません。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では信用リスク管理の観点から、信用リスクの軽減を目的に担保・保証の保全措置を講じており、具体的には不動産や預金等の担保、公的保証機関である信用保証協会等の保証がこれに該当します。クレジットポリシーにおいて、これらの保全措置はあくまでも補完的な位置付けであることを明記し、審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまに十分な説明を行い、ご理解いただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

パーゼリムにおける信用リスク削減手法には簡便手法と包括的手法がありますが、当金庫ではこのうち簡便手法を採用しております。また、信用リスク削減手法として当金庫が取扱う担保には自金庫預金があり、担保に関する手続きは融資事務取扱規程等に則り適正に取扱っております。これら担保については約定書に基づいて法的有効性を確認しながら諸手続きを行っております。

パーゼリムにおける信用リスク削減手法のうち、貸出金と自金庫預金の相殺については、

①自金庫預金の残存期間がエクスポージャーの残存期間を下回る場合 ②自金庫預金の約定期間(当初契約期間)が1年未満の場合 ③自金庫預金の残存期間が3カ月以下の場合には信用リスク削減手法として採用しておりません。

また、保証による信用リスク削減手法を用いたものとして、日本国政府が保証する債券、地方公共団体が保証する公社公団債券、および、民間保証会社によるものがあります。民間保証会社に関する信用度の評価については、適格格付機関が付与している格付により判定しております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 市場リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場の変動によって、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、および、資産・負債(オフ・バランス取引を含む)から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。主な市場リスクには、金利リスク・為替リスク・価格変動リスクがあります。

当金庫は、市場リスクを総合的にコントロールすることにより、業務の健全性および適切性を維持しつつ、適正な収益性を確保することを基本としております。

《市場リスク管理態勢》

市場リスクを適切にコントロールするため、日次・月次ベースで時価、評価損益、リスク限度枠等のモニタリングを実施しております。市場取引の運用状況や損益状況については、リスク統括委員会および理事会に報告しております。また、統合的なリスク管理により当金庫全体のリスク許容限度内において各部門に配賦されたリスク資本の範囲内で、リスクをコントロールしております。

《市場リスクの計測》

当金庫では市場取引のリスク量について、分散・共分散法によるVaR(バリュー・アット・リスク)、BPV(ベース・ポイント・バリュー)法のほか、ベータ値、限度枠管理など、業務特性や運用方針に沿った効果的・効率的な方法を組み合わせてリスクを計測しております。また、VaR計測モデルの精度を検証するために、実際の損益との比較によるバックテストを実施し、さらに、VaRを補完するために、様々なストレス事象を想定したストレステストを実施しております。ストレステストとは、VaRなど過去データに基づく統計的なリスクの計量化では十分に捉えきれない、大きな価格変動やショックが発生した場合のリスク量を見るもので、毎月定期的に実施しております。

(2) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に対するリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として先物為替予約取引等、有価証券(債券、株式)関連取引として先物取引、オプション取引、金利スワップ取引等があります。派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。

また、信用リスクへの対応として、お客さまの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。その他、有価証券関連取引については、「余裕資金等運用規程」および「余裕資金等運用要領」の中で定めている運用枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配ありません。以上により当該取引に係る市場リスクおよび信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

【主要な民間保証会社】

(2023年3月末現在)

名称	格付会社		
	R&I	JCR	Moody's
一般社団法人しんきん保証基金		AA-	
(株)オリエントコーポレーション	A	A+	
(株)ジャックス	A	A+	

また、長期決済期間取引は該当ありません。

(3) バンキング勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式型投資信託については、時価評価、ベータ値による時価変動額、VaR (バリュー・アット・リスク) によるリスク計測によって、リスク量を把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、リスク限度枠・損失限度枠の遵守状況、ストレステストの結果などについて、リスク統括委員会および理事会に報告しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社株式、投資事業組合への出資金にかかるリスクの認識については、有価証券にかかる運用計画の中で定める運用枠内での取引に限定するなど、適正な運用・管理を行っております。また、非上場株式、投資事業組合への出資金については、簿価相当額をリスク量として管理しております。リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券の会計及び管理に関する規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは、証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行います。取引にあたっては、リスク管理基準で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行います。

オリジネーターとしての、証券化取引は行っておりません。

再証券化取引は該当ありません。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備およびその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることをフロント部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスクおよび構造上の特性等の分析を行い、ミドル部門の了解を経たうえで、余裕資金等運用規程により最終決定することとしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引および再証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法を採用しております。

(5) 信用金庫の子法人等（連結子法人等を除く）および関連法人等のうち、当該信用金庫が行った証券化取引（信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫の子法人等（連結子法人等を除く）および関連法人等は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。

(6) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券の会計及び管理に関する規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3機関を採用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

①株式会社格付投資情報センター (R&I) ②株式会社日本格付研究所 (JCR)

③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

※ 2023年3月31日以降、S&Pグローバル・レーティング (S&P) はリスク・ウェイトの判定に使用していません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等を総称して「オペレーショナル・リスク」と定義しております。

当金庫では、適正なリスク管理により、リスクの顕在化の未然防止、および発生時の影響度の極小化に努めることを目的に「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、オペレーショナル・リスク管理態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましては、重要度の高いリスクと認識し、リスク統括委員会において、協議・検討するとともに、必要に応じて理事会に報告する態勢を整備しております。

《事務リスク管理》

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。当金庫では営業店の事務水準の向上を図るため、事務リスク管理の方針・規程および各種事務取扱要領を定めるとともに、臨店方式の事務指導を通じて、正確かつ効率的な事務管理が行われるよう努めております。

また、監査部による監査を年一回以上行い、法令・規程等の遵守状況と各種リスクの管理体制について厳格な臨店監査を実施しており、さらに営業店においては、店内検査を設け、厳正な事務管理態勢の確立と不正および事故の発生防止に努めております。

《システムリスク管理》

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等により損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。当金庫では、システムリスク管理の方針・規程を定め、コンピュータシステムの開発・運用体制に万全を期すと同時に内部監査・自主検査を定期的に行っております。

また、お客さまの情報が守られるよう、セキュリティポリシーを確立して、リスク管理態勢を整備し、情報漏えい防止システムの導入をはじめとした各種安全対策を実施しております。

《法務リスク管理》

法務リスクとは、金庫経営、金庫取引等にかかる法令・庫内規程等に違反する行為ならびにその恐れがある行為が発生することで、信用の失墜を招き、損失を被るリスクです。

当金庫では、業務の健全性および適切性の確保を図るために、法務リスク管理の方針を定め、法務リスク管理態勢を整備し、適正な管理によりリスク顕在化の未然防止、および発生時における影響度の極小化に努めております。

《人的リスク管理》

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正・差別的行為等により損失を被るリスクです。当金庫では、人的リスク管理の方針を定め、人的リスク管理態勢を整備し、適正な管理によりリスクの顕在化の未然防止を図るとともに、人的リスクの管理能力を向上させるため、職員に対し計画的に研修・教育を実施しております。

《有形資産リスク管理》

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損等により損失を被るリスクです。当金庫では、有形資産リスク管理の方針を定め、有形資産リスク管理態勢を整備し、適正な管理によりリスクの顕在化の未然防止、発生時の影響度の極小化に努めております。

《風評リスク管理》

風評リスクとは、お客さまが当金庫の経営内容に対する不安・心理的行動および風説の流布等から、当金庫の信用が低下することにより生じる損失・損害を被るリスクです。

当金庫では、風評リスク管理の方針・規程を定め、平時より定期的に風評をチェックする態勢を確保し、定期的な訓練を実施するなどして、お客さまに安心してお取引いただけるよう努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

8. 金利リスクに関する次に掲げる事項

(1) 「リスク管理の方針及び手続きの概要」

① リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値の変動としたうえで管理を行っております。

対象範囲は、金利感応度資産・負債・オフバランス取引とし、金利リスク量を計測しております。なお、連結子会社等の金利リスクは軽微と判断し計測対象外としております。

② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

銀行勘定全体の経済価値変動リスクは毎月計測し、ALM 会議で協議検討をするとともに、リスク統括委員会および理事会に報告するなど金利リスクのコントロールに努めております。

③ 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で計測しております。

④ ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

ヘッジは実施しておりません。

(2) 「金利リスクの算定手法の概要」

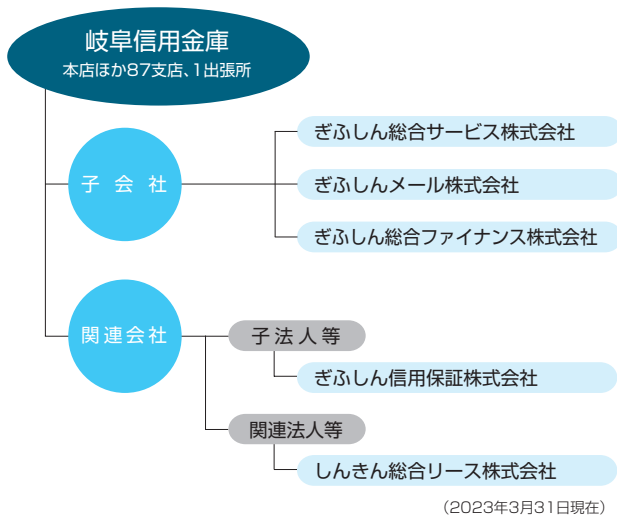
① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE 及び ΔNII (銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいう。以下同じ。)並びにこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利満期は5年です。
 - ・流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
 - ・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済及び定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
 - ・複数の通貨の集計方法及びその前提
複数の通貨の集計は、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しております。なお金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮しておりません。
 - ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等)
リスクフリーレート金利のショック幅と割引金利のショック幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮しておりません。
 - ・内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
該当事項はありません。
 - ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。
 - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当金庫の Δ EVEについては、金利上昇時に現在価値が減少し、指定シナリオのうち上方パラレルシフトの Δ EVEが最大値となります。
ファンド等の金利リスクについては、重要性に応じ簡便的な方法により適切に計測し、保守的な方法により合算しております。
- ◎自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項
- ・金利ショックに関する説明
金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や景気シナリオに基づく金利変動としております。
 - ・金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIと大きく異なる点)
当金庫では、リスク資本配賦制度の一環として、金利リスクをVaRにより管理しており、預貸金等や有価証券のVaRに基づくリスク量に上限枠を設定しております。
具体的には、配賦されたリスク資本の配賦内で、有価証券投資などの市場取引や預貸金等のVaR(主に保有期間120営業日、観測期間5年、信頼区間99.0%)に基づく市場リスク量に対し、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めております。

連結情報

当金庫グループの組織構成(国内)



2022年度の業績

当金庫グループは、当金庫、子会社3社、関連会社2社（子法人等1社、関連法人等1社）から構成されており、信用金庫業務を中心に、リース業務などの金融サービスを提供しております。

2023年3月期の当金庫グループの損益につきましては、経常利益は69億41百万円となり、特別損益や法人税等を加減した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は46億9百万円となりました。

子会社等の状況

(単位：百万円・%)

会社名	所在地	設立年月日	主要業務内容	資本金または出資金	当金庫グループが所有する		
					議決権比率	うち当金庫議決権比率	うち子会社等の議決権比率
ぎふしん総合サービス株式会社	岐阜市神田町6丁目11番地	昭和54年4月27日	事務集中処理業務、用度物品等の調達 コンピュータによる情報処理サービス業務	10	100.00	100.00	-
ぎふしんメール株式会社	岐阜市吉津町2丁目1番地	昭和57年3月17日	運送、ATM監視管理・保守管理業務	20	100.00	100.00	-
ぎふしん総合ファイナンス株式会社	岐阜市敷島町7丁目66番地	昭和60年4月5日	ベンチャーキャピタル業務、貸金業務	100	93.14	80.95	12.19
ぎふしん信用保証株式会社	羽島郡岐南町野中2丁目19番地1	昭和59年7月4日	信用保証業務	20	80.00	31.00	49.00
しんきん総合リース株式会社	岐阜市吉津町2丁目1番地	昭和56年4月2日	リース業務	20	27.50	23.50	4.00

(2023年3月31日現在)

主要な経営指標等

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
連結経常収益	33,527	33,870	33,623	34,252	34,053
連結経常利益	4,128	4,611	5,638	7,233	6,941
親会社株主に帰属する当期純利益	3,289	2,927	3,831	5,084	4,609
連結純資産額	126,103	120,018	127,584	124,387	118,755
連結総資産額	2,470,923	2,462,874	2,647,817	2,745,645	2,742,007
連結自己資本比率	9.62%	9.66%	10.21%	10.20%	10.00%

連結貸借対照表

資産の部

(単位:百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
現金及び預け金	599,822	552,114
買入手形及びコールローン	795	2,227
買入金銭債権	2,360	2,296
金銭の信託	2,000	1,998
有価証券	692,397	702,470
貸出金	1,400,855	1,431,161
外国為替	3,473	1,603
その他資産	24,455	24,541
有形固定資産	22,688	22,888
建物	4,784	4,912
土地	15,727	15,787
リース資産	254	224
建設仮勘定	130	-
その他の有形固定資産	1,791	1,964
無形固定資産	1,138	1,224
ソフトウェア	612	694
リース資産	29	33
その他の無形固定資産	496	495
退職給付に係る資産	-	310
繰延税金資産	3,716	7,376
債務保証見返	4,945	4,434
貸倒引当金	△13,004	△12,639
資産の部合計	2,745,645	2,742,007

負債および純資産の部

(単位:百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
預金積金	2,545,707	2,577,617
借入金	57,105	27,511
外国為替	17	86
その他負債	7,460	8,144
賞与引当金	678	671
退職給付に係る負債	717	287
役員退職慰労引当金	425	447
睡眠預金払戻損失引当金	193	157
偶発損失引当金	299	263
債務保証損失引当金	1,388	1,310
再評価に係る繰延税金負債	2,318	2,318
債務保証	4,945	4,434
負債の部合計	2,621,258	2,623,251
出資金	20,664	20,481
資本剰余金	8,000	8,000
利益剰余金	83,994	88,373
処分未済持分	△456	△451
会員勘定合計	112,201	116,403
その他有価証券評価差額金	2,544	△7,615
土地再評価差額金	3,956	3,956
評価・換算差額等合計	6,501	△3,658
非支配株主持分	5,683	6,011
純資産の部合計	124,387	118,755
負債および純資産の部合計	2,745,645	2,742,007

セグメント情報

(単位:百万円)

	2022年3月期					
	信用金庫業	リース業	その他	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	28,705	4,544	1,002	34,252	-	34,252
(2)セグメント間の経常収益	135	(74)	1,571	1,632	(1,632)	-
計	28,841	4,469	2,573	35,884	(1,632)	34,252
経常費用	22,821	4,313	1,954	29,089	(2,069)	27,019
経常利益	6,019	155	619	6,795	437	7,233
II 資産	2,737,580	14,587	14,512	2,766,680	(21,034)	2,745,645

(単位:百万円)

	2023年3月期					
	信用金庫業	リース業	その他	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	29,048	4,236	768	34,053	-	34,053
(2)セグメント間の経常収益	138	172	1,745	2,057	(2,057)	-
計	29,187	4,409	2,513	36,110	(2,057)	34,053
経常費用	23,099	4,208	1,830	29,138	(2,026)	27,111
経常利益	6,088	200	683	6,972	(30)	6,941
II 資産	2,734,367	14,363	15,417	2,764,148	(22,140)	2,742,007

(注) 業務区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、その他は、信用保証業等であります。

連結損益計算書

(単位：百万円)

		2022年3月期	2023年3月期
経常収益		34,252	34,053
	資金運用収益	20,917	21,325
	貸出金利息	15,286	14,978
	預け金利息	688	729
	買入手形利息及びコールローン利息	1	64
	有価証券利息配当金	4,677	5,277
	その他の受入利息	263	275
	役員取引等収益	5,235	5,358
	その他業務収益	933	828
	その他経常収益	7,166	6,540
	償却債権取立益	430	211
	その他の経常収益	6,735	6,328
経常費用		27,019	27,111
	資金調達費用	338	241
	預金利息	299	202
	給付補填備金繰入額	2	1
	借入金利息	36	36
	役員取引等費用	2,435	2,395
	その他業務費用	173	590
	経費	17,581	17,731
	その他経常費用	6,489	6,152
	貸倒引当金繰入額	1,496	555
	その他の経常費用	4,993	5,597
経常利益		7,233	6,941
特別利益		3	0
	固定資産処分益	3	0
特別損失		73	155
	固定資産処分損	47	105
	減損損失	26	49
税金等調整前当期純利益		7,162	6,786
法人税、住民税及び事業税		1,117	1,711
法人税等調整額		642	137
法人税等合計		1,760	1,848
当期純利益		5,402	4,938
非支配株主に帰属する当期純利益		317	329
親会社株主に帰属する当期純利益		5,084	4,609

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

		2022年3月期	2023年3月期
【資本剰余金の部】	資本剰余金期首残高	8,000	8,000
	資本剰余金期末残高	8,000	8,000
【利益剰余金の部】	利益剰余金期首残高	79,102	83,994
	利益剰余金増加高	5,123	4,609
	親会社株主に帰属する当期純利益	5,084	4,609
	土地再評価差額金取崩額	39	-
	利益剰余金減少高	232	229
	配当金	232	229
	利益剰余金期末残高	83,994	88,373

注記事項

【連結貸借対照表関係】

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	3年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署のほか融資部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,609百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

「退職給付に係る資産」及び「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額と年金資産の額の差額を計上しております。

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に相当する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在)	
年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△66,857百万円

② 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠出割合
(自令和4年3月1日至令和4年3月31日)

1.6580%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,626,188百万円及び別途積立金95,760百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金320百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 債務保証損失引当金は、保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別監査委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 役員等受取利益は、役員提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役員等受取利益に係る履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

貸倒引当金 12,639百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として10.に記載しております。

主要な仮定は、「貸出先の将来の業績見通し」であり、債務者の収益力や経営改善計画の内容及び進捗状況等を踏まえ、個別に評価しております。また、新型コロナウイルス感染症による影響を受ける債務者についても入手可能な直近の情報に基づき貸倒引当金を計上しております。

上記の仮定そのものは、計算書類の作成時に入手可能な情報に基づき、合理的に設定したものの、新型コロナウイルス感染症、ロシア・ウクライナ情勢、原材料価格及び資源価格高騰といった経済環境の悪化などの当初の仮定の変化により、翌連結会計年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 有形固定資産の減価償却累計額27,463百万円

注記事項

21. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 5,031百万円 |
| 危険債権額 | 32,699百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 0百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 518百万円 |
| 合計額 | 38,251百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. 手形割引は、業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,108百万円であります。
23. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 55,063百万円 |
| その他 | 31百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 9,605百万円 |
- 上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金65,000百万円を差し入れております。
24. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
- 同法第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。
- 同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,982百万円
25. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は8,360百万円であります。
26. 出資1口当たりの純資産額 4,686円28銭
27. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- 当金庫ではお客さまの外国為替等に対するリスクヘッジにお応えすることを目的として、デリバティブ取引も行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。
- また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 外貨建て有価証券については、為替の変動リスクに晒されており、有価証券の取得は円貨建てを基本とし、リスク量を限定的なものにしてあります。
- 一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されてあります。
- また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されてあります。
- デリバティブ取引には取引先の外貨の資金ニーズに応えるために行っている通貨スワップ取引があります。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当金庫は、融資業務及び信用リスク管理に関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、リスク統括部及び監査部がチェックしております。また、定期的にリスク統括委員会や理事会を開催し、協議・報告を行っております。
- 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
- 当金庫は、金利リスクの管理方法や手続き等の詳細をALM会議に関する運営要領及び関係するマニュアル等で明記しております。そのうえで、ALM会議において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、リスク統括委員会及び理事会に報告しております。また、ALM会議での管理状況は経営会議で把握・確認されており、同会議ではこれに加えて金利リスク管理の改善が必要と確認される場合には指示等を行っております。
- (ii) 為替リスクの管理
- 当金庫は、為替の変動リスクに関して、直先総合外国為替持高で管理しております。管理の方針としては、直物と先物の総合持高をスクエアとする持高管理を行うことにより、為替リスクが生じないように努めてあります。
- (iii) 価格変動リスクの管理
- 市場運用商品をはじめとする有価証券等の取引については、年度初めに決定する運用計画や余裕資金等運用規程に従って行っております。
- 当金庫では保有している有価証券等に対して市場国際部がVaR(リビュー・アット・リスク)、BPV(ベータ・ポイント・リビュー)やベータ値を把握し、限度額管理等によりリスクのコントロールを行っております。また、これらの管理状況はリスク統括委員会に報告しております。
- (iv) デリバティブ取引
- デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスク管理要領等に基づき実施されてあります。
- (v) 市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫では、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託の市場リスク量をVaRにより日次で計測し、取得したリスク量がリスク限度枠の範囲内となるよう管理しております。
- 当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間120営業日、信頼水準99.0%、観測期間5年)により算出しており、令和5年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で22,645百万円です。
- なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- 当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

注記事項

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金庫法告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は、47,000百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、予期しない預金の流出等緊急事態の発生に備えて資金調達手段を確保するなど、流動性リスクを適切に管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、貸出金及び円預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するコールローン、外国為替(資産・負債)や、重要性の乏しい科目については注記を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預け金	552,114	551,750	△363
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	10,715	10,905	189
其他有価証券	690,884	690,884	—
(3) 貸出金 (*1)	1,431,161		
貸倒引当金 (*2)	△12,269		
	1,418,891	1,422,200	3,308
金融資産計	2,672,605	2,675,740	3,134
(1) 預金積金 (*1)	2,577,617	2,577,683	65
(2) 借入金 (*1)	27,511	27,511	—
金融負債計	2,605,129	2,605,195	65

(*1) 貸出金、円預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 現金及び預け金

現金については当該帳簿価額を時価としております。

満期の無い預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期(1年以内)のものは当該帳簿価額を時価とし、1年超のものは、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利および市場金利で割り引いて算出した金額を時価としております。デリバティブ取引を内包している預け金については、預け先が合理的に算出した価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、投資信託は取引所の価格、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された基準価額を時価としております。また、投資事業組合については、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を時価としております。

自金庫保証付私募債は、債務者区分が要注意先以上については、将来のキャッシュ・フローを市場金利に信用コストを加えた割引金利で割り引いて算出した金額を時価としております。また、債務者区分が破綻懸念先以下については、保全されている額を時価としております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29. から32. に記載しております。

(3) 貸出金

①事業性融資

事業性貸出金は、以下のア～ウの合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

ア. 要管理延滞先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)を時価としております。

イ. 上記ア以外のうち、割引手形、手形貸付、当座貸越については、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、貸出金計上額を時価としております。

ウ. 上記ア以外のうち、証書貸付については、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の管理コストに信用リスクを加算した利率で割り引いて時価を算定しております。

②個人ローン

個人ローンは、以下のア～ウの合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

ア. 破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する貸出金は、将来キャッシュ・フローの見積りが困難であるため、貸出金計上額を時価としております。

イ. 上記ア以外のうち、貸出期限が無い取引(カードローン・当座貸越)、及び変動金利の取引(変動金利型証書貸付取引)については、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、貸出金計上額を時価としております。

ウ. 上記ア以外のうち、固定金利型及び固定金利選択型の証書貸付については、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の管理コストに信用リスクを加算した利率で割り引いて時価を算定しております。

金融負債

(1) 預金積金

①円預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

②外貨預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期(1年以内)のものと及び期日既経過のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

注記事項

(2) 借入金

借入金については、主として約定期間が短期(1年以内)であり時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	870
信金中央金庫出資金(*1)	9,888
組出資金(*3)	57
合計	10,816

(*1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金のうち普通出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について減損処理額はありませぬ。

(*3) 組出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりませぬ。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32.まで同様であります。

売買目的有価証券はありません。

満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,517	1,598	81
	社債	7,149	7,288	139
	小計	8,666	8,887	220
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	2,049	2,017	△31
	小計	2,049	2,017	△31
合計		10,715	10,905	189

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	18,885	11,006	7,879
	債券	149,204	148,406	797
	国債	2,536	2,458	77
	地方債	83,082	82,636	445
	社債	63,585	63,311	273
	その他	42,271	38,228	4,043
	小計	210,361	197,641	12,720
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,963	8,748	△785
	債券	346,820	355,950	△9,130
	国債	36,770	38,540	△1,769
	地方債	118,024	122,009	△3,985
	社債	192,025	195,400	△3,375
	その他	125,680	139,544	△13,863
	小計	480,464	504,243	△23,778
合計		690,826	701,885	△11,058

30. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

31. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,016	1,412	29
債券	4,073	0	47
その他	703	45	2
合計	9,794	1,458	80

32. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準では、当連結会計年度末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理することとし、30%以上50%未満の銘柄については過去の一定期間の時価の推移・信用度を考慮の上、時価の回復が認められないと判断される銘柄を減損処理することとしております。当連結会計年度は下落率が50%以上の銘柄については81百万円、30%以上50%未満の銘柄については351百万円の減損処理を行いました。

33. 運用目的の金銭の信託は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託	
連結貸借対照表計上額	1,998 百万円
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	－百万円

34. 満期保有目的の金銭の信託はありません。

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、422,659百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが58,162百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△12,489百万円
年金資産(時価)	13,153
未積立退職給付債務	664
未認識数理計算上の差異	△641
連結貸借対照表計上額の純額	23
退職給付に係る資産	310
退職給付に係る負債	△287

37. (追加情報)

出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づき消却した優先出資金が含まれております。

38. 会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用」(企業会計基準第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

【連結損益計算書関係】

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 190円1銭
3. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

信用金庫法開示債権

(単位：百万円、%)

区 分	2022年3月期	2023年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,666	5,031
危険債権	34,391	32,699
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	578	519
小計 (A)	39,637	38,251
正常債権 (B)	1,388,929	1,421,719
総与信残高(A) + (B)	1,428,566	1,459,970

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
5. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。
6. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

報酬体系について

連結における報酬体系は、単体での表示と合わせて記載しております。

(16ページをご参照ください。)

■バーゼルⅢに基づく開示(自己資本の充実の状況)

1.自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円、%)

		2022年3月期	2023年3月期
コア資本に係る基礎項目(1)	普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	111,970	116,175
	うち、出資金及び資本剰余金の額	28,664	28,481
	うち、利益剰余金の額	83,994	88,373
	うち、外部流出予定額(△)	231	227
	うち、上記以外に該当するものの額	△456	△451
	コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
	うち、為替換算調整勘定	-	-
	うち、退職給付に係るものの額	-	-
	コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,639	6,636
	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,639	6,636
	うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	564	282	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,136	601	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	120,311	123,695	
コア資本に係る調整項目(2)	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	826	888
	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	-	-
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	826	888
	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
	適格引当金不足額	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
	退職給付に係る資産の額	-	225
	自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
	少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
	信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
	特定項目に係る10%基準超過額	-	-
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
	特定項目に係る15%基準超過額	-	-
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	826	1,114	
自己資本	自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	119,485	122,580
リスク・アセット等(3)	信用リスク・アセットの額の合計額	1,126,999	1,179,895
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,850	4,850
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
	うち、上記以外に該当するものの額	6,275	6,275
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	44,255	45,479
	信用リスク・アセット調整額	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,171,254	1,225,375	
連結自己資本比率	連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.20%	10.00%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

2. 定量的な開示事項

<1> その他金融機関等(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(注)自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

当金庫グループにおいて本項目に該当する会社はありません。

<2> 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2022年3月期		2023年3月期	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の合計額	1,126,999	45,079	1,179,895	47,195
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,091,826	43,673	1,140,977	45,639
ソブリン向け	4,884	195	5,112	204
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	102,939	4,117	109,114	4,364
法人等向け	382,528	15,301	408,667	16,346
中小企業等向けおよび個人向け	291,544	11,661	293,957	11,758
抵当権付住宅ローン	54,893	2,195	53,362	2,134
不動産取得等事業向け	136,781	5,471	149,385	5,975
3月以上延滞等	1,718	68	1,790	71
取立未済手形	162	6	166	6
信用保証協会等による保証付	7,877	315	8,237	329
出資等	21,882	875	23,117	924
出資等のエクスポージャー	21,882	875	23,117	924
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	86,613	3,464	88,063	3,522
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもに係るエクスポージャー	35,295	1,411	36,796	1,471
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	11,153	446	11,153	446
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	5,159	206	5,086	203
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	35,005	1,400	35,028	1,401
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化				
STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	30,187	1,207	33,731	1,349
ルックスルー方式	30,187	1,207	33,731	1,349
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	6,275	251	6,275	251
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	135	5	335	13
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額	44,255	1,770	45,479	1,819
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	1,171,254	46,850	1,225,375	49,015

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット等×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、地方公共団体金融機構、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)等のことです。

4. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナルリスク相当額を算定しています。

〈オペレーショナルリスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

<3>信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

① 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分	2022年3月期					2023年3月期				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				3月以上 延滞 エクスポ ージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				3月以上 延滞 エクスポ ージャー
	貸出金、コミット メント及びその 他のデリバティブ 以外のオフ・バラ ンス取引	債 券	デリバ ティブ 取引			貸出金、コミット メント及びその 他のデリバティブ 以外のオフ・バラ ンス取引	債 券	デリバ ティブ 取引		
国 内	2,652,502	1,472,924	504,894	252	1,937	2,617,547	1,472,066	515,566	308	2,086
国 外	49,333	93	46,154	-	-	54,394	73	53,021	-	-
地域別合計	2,701,835	1,473,017	551,048	252	1,937	2,671,941	1,472,139	568,588	308	2,086
製造業	266,499	220,436	33,337	18	161	274,032	221,718	39,761	129	144
農業、林業	2,877	2,735	93	-	-	2,660	2,579	79	-	-
漁 業	2	2	-	-	-	2	2	-	-	-
鉱業、採石業、 砂利採取業	2,442	1,717	-	-	1	2,383	1,762	-	-	-
建設業	144,851	134,868	7,101	-	15	147,586	136,425	8,586	-	9
電気・ガス・熱供給・ 水道業	25,435	3,818	20,455	-	-	31,317	5,284	24,851	-	-
情報通信業	21,876	3,517	16,021	-	0	24,329	3,794	18,293	-	-
運輸業、郵便業	79,675	34,639	42,567	-	0	69,948	34,924	32,689	-	220
卸売業、小売業	152,768	142,462	8,282	32	96	155,478	144,482	9,284	78	61
金融業、保険業	632,190	13,518	156,761	201	-	663,248	13,825	162,736	99	-
不動産業	163,167	152,191	10,001	-	427	176,655	162,763	13,007	-	253
物品賃貸業	8,018	7,544	70	-	-	8,352	7,957	50	-	-
学術研究、専門・ 技術サービス業	15,407	15,323	50	-	-	15,207	15,122	50	-	-
宿泊業	2,515	2,484	-	-	162	2,394	2,348	-	-	160
飲食業	21,467	21,294	-	-	70	20,752	20,640	-	-	43
生活関連サービス 業、娯楽業	26,851	25,627	650	-	497	24,711	23,666	650	-	668
教育、学習支援業	4,948	4,911	-	-	-	5,969	5,935	-	-	-
医療・福祉	92,955	91,855	-	-	26	98,905	97,504	100	-	25
その他のサービス	38,502	35,690	1,706	0	54	36,726	34,283	1,750	0	40
国・地方公共団体等	525,039	143,442	244,025	-	-	431,548	117,410	247,376	-	-
個 人	414,291	414,291	-	-	419	419,125	419,125	-	-	454
その他	60,049	642	9,924	-	3	60,604	581	9,322	-	2
業種別合計	2,701,835	1,473,017	551,048	252	1,937	2,671,941	1,472,139	568,588	308	2,086
1年以下	339,893	165,548	67,892	235	-	472,065	172,833	71,703	241	-
1年超3年以下	545,344	124,420	105,750	16	-	406,276	111,953	79,468	67	-
3年超5年以下	229,174	137,311	88,810	-	-	263,651	132,809	128,238	-	-
5年超7年以下	187,972	105,996	81,413	-	-	169,525	98,549	69,626	-	-
7年超10年以下	351,727	278,042	72,579	-	-	339,654	277,304	62,294	-	-
10年超	792,865	651,264	130,601	-	-	846,241	668,985	153,256	-	-
期間の定めのないもの	252,956	10,433	4,000	-	-	171,973	9,702	4,000	-	-
その他	1,900	-	-	-	-	2,552	-	-	-	-
残存期間別合計	2,701,835	1,473,017	551,048	252	-	2,671,941	1,472,139	568,588	308	-

- (注) 1. 業種区分の「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーで、現金、有形固定資産等が含まれます。
2. 期間区分の「期間の定めのないもの」とは、期間の定めのないエクスポージャーで、現金、有形固定資産、株式、出資等が含まれます。
3. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
4. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。
5. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
2022年3月期	一般貸倒引当金	6,276	6,639	-	6,276	6,639
	個別貸倒引当金	5,800	6,364	569	5,231	6,364
	合計	12,077	13,004	569	11,508	13,004
2023年3月期	一般貸倒引当金	6,639	6,636	-	6,639	6,636
	個別貸倒引当金	6,364	6,002	920	5,443	6,002
	合計	13,004	12,639	920	12,083	12,639

③ 個別貸倒引当金および貸出金償却の額等(地域別・業種別)

(単位:百万円)

	2022年3月期						2023年3月期					
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
		目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	5,800	6,364	569	5,231	6,364	240	6,364	6,002	920	5,443	6,002	526
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	5,800	6,364	569	5,231	6,364	240	6,364	6,002	920	5,443	6,002	526
製造業	1,235	1,366	63	1,172	1,366	3	1,366	1,422	129	1,237	1,422	249
農業、林業	10	8	0	9	8	-	8	-	-	8	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	-	2	2	14	2	2	-	2	2	-
建設業	173	259	12	161	259	34	259	306	2	256	306	5
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	2	0	1	0	0	3	0	2	-	0	2	-
運輸業、郵便業	319	326	-	319	326	-	326	146	205	121	146	0
卸売業、小売業	1,022	1,252	16	1,006	1,252	180	1,252	1,198	44	1,208	1,198	158
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	1,199	1,156	143	1,055	1,156	-	1,156	1,090	168	988	1,090	29
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	23	22	-	23	22	-	22	19	-	22	19	-
宿泊業	71	109	-	71	109	-	109	83	27	82	83	-
飲食業	121	115	11	109	115	1	115	105	19	95	105	53
生活関連サービス業、娯楽業	589	517	69	519	517	-	517	341	285	232	341	3
教育、学習支援業	54	69	-	54	69	-	69	220	-	69	220	-
医療・福祉	165	148	8	156	148	-	148	73	0	147	73	9
その他のサービス	158	608	0	157	608	-	608	568	0	607	568	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	651	397	240	411	397	-	397	420	36	360	420	17
業種別合計	5,800	6,364	569	5,231	6,364	240	6,364	6,002	920	5,443	6,002	526

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

④ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	2022年3月期		2023年3月期	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	格付適用あり	格付適用なし	格付適用あり	格付適用なし
0%	—	827,296	—	701,619
10%	—	124,695	—	127,763
20%	511,887	23,259	575,776	15,868
35%	—	156,855	—	152,483
50%	102,903	855	105,630	935
75%	—	381,674	—	388,105
100%	9,847	536,457	9,035	568,716
150%	—	946	—	881
200%	—	—	—	—
250%	—	15,231	—	15,803
1,250%	—	—	—	—
その他	—	9,924	—	9,322
合 計	2,701,835		2,671,941	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

<4>信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	2022年3月期			2023年3月期		
	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
ソブリン向け	—	49,977	—	—	28,712	—
金融機関および第1種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	7,729	184	—	8,127	208	—
中小企業等向けおよび個人向け	8,110	12,780	—	7,619	12,580	—
抵当権付住宅ローン	24	13	—	20	9	—
不動産取得等事業向け	2,567	—	—	2,610	—	—
3月以上延滞等	1	0	—	3	0	—
合 計	18,433	62,955	—	18,381	41,511	—

(注) 適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

<5>派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連結子会社等において、派生商品取引および長期決済期間取引はしておらず、当金庫単体の状況と同一となります。
 (22、23ページをご参照ください。)

<6>証券化エクスポージャーに関する事項

連結子会社等において、証券化エクスポージャーに関する取引はしておらず、当金庫単体の状況と同一となります。
 (23ページをご参照ください。)

<7>出資等エクスポージャーに関する事項

① 連結貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

区 分	2022年3月期		2023年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	30,658	30,658	31,928	31,928
非上場株式等	10,772	10,772	10,772	10,772
合 計	41,430	41,430	42,701	42,701

(注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末日における市場価格等に基づいております。
 2. 「非上場株式等」の貸借対照表計上額ならびに時価については、市場価格がないため、事業年度末日における帳簿価格を記載しております。
 3. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

② 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
売却益	1,275	1,458
売却損	46	29
償 却	47	432

(注) 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

③ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
評価損益	8,293	8,329

(注) 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

④ 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません

<8>リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	117,774	123,061
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(注) 上場J-REITを除く投資信託、投資事業組合、金銭の信託が「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」に該当します。

<9>金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE				ΔNII			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	47,000	49,856	2,670	3,751				
2	下方パラレルシフト	0	0	185	155				
3	スティープ化	33,901	34,357						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	47,000	49,856	2,670	3,751				
		ホ				へ			
		当期末				前期末			
8	自己資本の額	122,580				119,485			

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因該当ありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容
連結グループに属する連結子会社は以下の3社です。
 - ・ ぎふしん総合サービス株式会社
 - ・ ぎふしんメール株式会社
 - ・ ぎふしん総合ファイナンス株式会社
 連結子会社の主要業務内容は28ページをご覧ください。
- (3) 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- (5) 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要
連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っていません。

2. 自己資本調達手段の概要

連結グループの自己資本は、単体における自己資本の構成と同様、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等により構成されております。なお、連結グループの自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	岐阜信用金庫	岐阜信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	12,481百万円	16,000百万円
償還期限	—	—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—	—

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

連結グループの自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが特定分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

一方、将来の自己資本充実策については、単体と同様、連結子会社等の年度ごとの経営計画に基づく業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

4. 信用リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針および手続きの概要
単体におけるリスク管理の方針等に準じております（25ページをご参照ください）。
- (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
連結子会社等において、リスク・ウェイトの判定に適格格付機関を使用していません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

連結子会社等における信用リスク削減手法の利用はありません。

6. 市場リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針および手続きの概要
単体におけるリスク管理の方針等に準じております（25ページをご参照ください）。
- (2) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要
連結子会社等における派生商品取引および長期決済期間取引はありません。
- (3) バンキング勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要
単体における、バンキング勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針等に準じております（26ページをご参照ください）。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

連結子会社等における証券化エクスポージャーはありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

単体における「オペレーショナル・リスクに関する事項」に準じております（26ページをご参照ください）。

9. 金利リスクに関する次に掲げる事項

- (1) 「リスク管理の方針及び手続きの概要」
 - ① リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値の変動としたうえで管理を行っています。対象範囲は、金利感応度資産・負債・オフバランス取引とし、金利リスク量を計測しております。なお、連結子会社等の金利リスクは軽微と判断し計測対象外としております。
 - ② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明
銀行勘定全体の経済価値変動リスクは毎月計測し、ALM 会議で協議検討をするとともに、リスク統括委員会および理事会に報告するなど金利リスクのコントロールに努めております。
 - ③ 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次で計測しております。
 - ④ ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明
ヘッジは実施していません。
- (2) 「金利リスクの算定手法の概要」
 - ① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII（銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいう。以下同じ。）並びにこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項
 - ・ 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
 - ・ 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - ・ 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

- ・ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済及び定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
 - ・ 複数の通貨の集計方法及びその前提
複数の通貨の集計は、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しております。なお金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮しておりません。
 - ・ スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等)
リスクフリーレート金利ショック幅と割引金利のショック幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮しておりません。
 - ・ 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
該当事項はありません。
 - ・ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。
 - ・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当金庫の Δ EVEについては、金利上昇時に現在価値が減少し、指定シナリオのうち上方パラレルシフトの Δ EVEが最大値となります。
ファンド等の金利リスクについては、重要性に応じ簡便的な方法により適切に計測し、保守的な方法により合算しております。
- ②自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項
- ・ 金利ショックに関する説明
金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や景気シナリオに基づく金利変動としております。
 - ・ 金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIと大きく異なる点)
当金庫では、リスク資本配賦制度の一環として、金利リスクをVaRにより管理しており、預貸金等や有価証券のVaRに基づくリスク量に上限枠を設定しております。
具体的には、配賦されたリスク資本の配賦内で、有価証券投資などの市場取引や預貸金等のVaR(主に保有期間120営業日、観測期間5年、信頼区間99.0%)に基づく市場リスク量に対し、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めております。

「DISCLOSURE 2023」開示項目

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

単 体

●第132条に基づく開示項目

	本編	資料編		本編	資料編
1 金庫の概況及び組織に関する事項			4 金庫の事業の運営に関する事項		
(1) 事業の組織	16		(1) リスク管理の体制	20	25~27
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	16		(2) 法令遵守の体制	21	
(3) 会計監査人の氏名又は名称		8	(3) 中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組の状況	4~12	
(4) 事務所の名称及び所在地	28~29		(4) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	22	
2 金庫の主要な事業の内容		24	5 金庫の直近の2事業年度における 財産の状況に関する事項		
3 金庫の主要な事業に関する事項			(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分 計算書又は損失金処理計算書		2~8
(1) 直近の事業年度における事業の概況	13~15		(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況		9	①破綻先債権に該当する貸出金		17
(3) 直近の2事業年度における事業の状況			②延滞債権に該当する貸出金		17
①主要な業務の状況を示す指標			③3月以上延滞債権に該当する貸出金		17
ア.業務粗利益及び業務粗利益率		9	④貸出条件緩和債権に該当する貸出金		17
イ.資金運用収支、役員取引等収支及び その他業務収支		9	(3) 自己資本の充実の状況		18~27
ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の 平均残高、利息、利回及び資金利鞘		9	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は 契約価額、時価及び評価損益		
エ.受取利息及び支払利息の増減		10	①有価証券		13~15
オ.総資産経常利益率		10	②金銭の信託		14
カ.総資産当期純利益率		10	③規則第102条第1項第5号に掲げる取引 (デリバティブ取引)		14
②預金に関する指標			(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		21
ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金 その他の預金の平均残高		10	(6) 貸出金償却の額		21
イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金 及びその他の区分ごとの定期預金の残高		10	(7) 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金 処分計算書又は損失金処理計算書について 会計監査人の監査を受けている場合には その旨		8
③貸出金等に関する指標			●第135条第3項に基づく開示項目		
ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び 割引手形の平均残高		11	報酬等に関する事項であって、金庫の業務 の運営又は財産の状況に重要な影響を与 えるものとして金融庁長官が別に定めるもの		16
イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの 貸出金の残高		11			
ウ.担保の種類別(当金庫預金積金、有価証 券、動産、不動産、保証及び信用の区分) の貸出金残高及び債務保証見返額		11			
エ.用途別(設備資金及び運転資金の区分) の貸出金残高		11			
オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の 総額に占める割合		11			
カ.預貸率の期末値及び期中平均値		11			
④有価証券に関する指標					
ア.商品有価証券の種類別の平均残高		12			
イ.有価証券の種類別の残存期間別の残高		12			
ウ.有価証券の種類別の平均残高		12			
エ.預証率の期末値及び期中平均値		12			

「DISCLOSURE 2023」開示項目

連 結

●第133条に基づく開示項目

	本編	資料編		本編	資料編
1 金庫及びその子会社等の概況に関する事項					
(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成		28	③3月以上延滞債権に該当する貸出金		36
(2) 金庫の子会社等に関する事項		28	④貸出条件緩和債権に該当する貸出金		36
2 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項			(3) 自己資本の充実の状況		37~44
(1) 直近の事業年度における事業の概況		28	(4) 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの (セグメント情報)		29
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標		28			
3 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項					
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書		29~35			
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額					
①破綻先債権に該当する貸出金		36			
②延滞債権に該当する貸出金		36			

●第135条第3項に基づく開示項目

報酬等に関する事項であって、金庫及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの

36

■バーゼルⅢに基づく開示(自己資本の充実の状況)

単 体

	本編	資料編
自己資本の構成に関する開示事項		18
定量的な開示事項		
自己資本の充実度に関する事項		19
信用リスクに関する事項		20~22
信用リスク削減手法に関する事項		22
派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		22~23
証券化エクスポージャーに関する事項		23
出資等エクスポージャーに関する事項		24
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項		24
金利リスクに関する事項		24
定性的な開示事項		25~27

連 結

	本編	資料編
自己資本の構成に関する開示事項		37
定量的な開示事項		
その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額		38
自己資本の充実度に関する事項		38
信用リスクに関する事項		39~41
信用リスク削減手法に関する事項		41
派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		41
証券化エクスポージャーに関する事項		41
出資等エクスポージャーに関する事項		42
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項		42
金利リスクに関する事項		42
定性的な開示事項		43~44

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に基づく開示項目

	本編	資料編
金融再生法開示債権／金融再生法開示債権保全状況		17



〒500-8562 岐阜市神田町6-11
TEL 058-265-1151(代)

DISCLOSURE 2023

別冊資料編

本誌は、信用金庫法第89条において準用する銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。

2023年7月発行